

2021年度

事業計画書

自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡済会

2021年度 事業計画

I. 本年度事業計画

1 匡済会の基本理念

神奈川県匡済会が行う社会福祉事業は、大正7年神奈川県救済協会設立の趣意書で謳った、真の自立支援を目指す『恤（あわれ）みて傷（やぶ）らず』の理念に始まった。そして、大正10年、神奈川県匡済会事業の原点とも言える『横浜社会館』の開館式で、左右田喜一郎館長のスピーチに表現された**「あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的生活を営めるよう、その自立にむけた支援に努める」**を経営の基本理念としている。

2 匡済会の基本方針

- (1)利用者の立場に立った最高の福祉サービスを提供することによって、利用者のたくさんの笑顔を創り上げる。そしてこの「笑顔」こそを私たち匡済会メンバーの喜びとする。
- (2)「誠実で、公正な行動」を信念とする匡済会であり続け、「利用者・社会の信頼」を宝とする。
- (3)健全経営に徹し、利用者・ご家族・匡済会メンバーに対し、継続的な経営という責任を果たす。
- (4)メンバーの一人一人が<職制・業務>の枠を超えて、「経営の目的」と「自分の目標」を実現していこうとする「思いと行動」にあふれる匡済会を創る。
- (5)メンバーがお互いに、その人間性を尊重することによって、生き活きと働くことができる匡済会を創る。

3 匡済会を取り巻く外部環境

2019年末に発生した未曾有のコロナ禍により、ワクチン接種の方向性が見定まらず、収束が見通せない中、社会基盤を支える福祉業界においては日々感染防止対策を進めて緊張感を強いる事業運営となっている。営利企業、NPO法人等他業種参入、医療と福祉サービスの競合、コロナ禍での介護施設の廃業に加えて、利用者の権利意識も向上し、さらには福祉人材不足が常態化する環境下、基本理念を柱にご利用者のご家族、職員、地域社会の満足を向上させる好循環サイクルを回して神奈川県匡済会、法人全体の価値を最大化させることが求められている。

高齢者福祉事業を見れば、介護保険制度導入から20年を経過し、2025年には団塊世代が後期高齢者となり、全世代型社会保障制度の下、2021年度で0.7%の

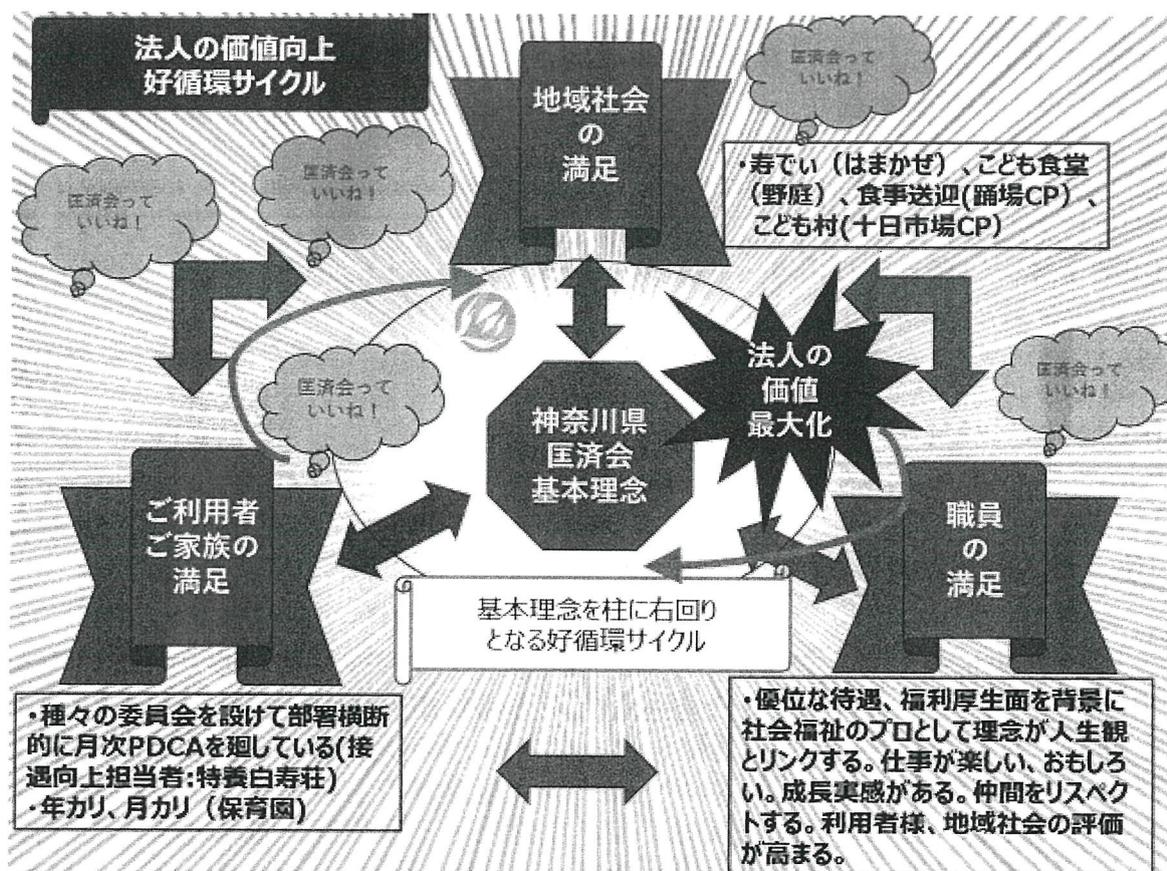
報酬改定が見込まれるが、厳しい状況は継続する。また最低賃金の引き上げ、職員の処遇改善のための支出、同一労働同一賃金制度への対応も含め介護保険事業のみならず、事業存続のための収益確保は必須で、簡素化、標準化、ICT化による業務改革、生産性の向上、働き方改革も社会的に要請されている。

4 外部環境からの方向性

福祉を取り巻く外部環境を踏まえ、全世代型社会保障制度という考え方に組み込まれた社会保障費の給付は高齢化人口の増大とともに全体では増額するもののより効率的な運用が求められ、収益面でのリスクは大きい。さらに、恒常的な人材需給ギャップ、福祉人材の確保は、最重要課題となっている。

5 本年度 経営基本方針

「基本理念を柱にご利用者・ご家族、職員、地域社会の満足を向上させる価値好循環サイクルを回し続けて法人全体の価値を高め、選ばれる施設、法人になる」



6 重要課題6項目

- (1) 組織風土改革と働き方改革による職場環境改善
 - ・職員が、明るく楽しく元気に働くことのできる職場環境づくり
 - ・現行業務を ICT ツールの最大活用で見える化、簡素化、標準化して効率化する
 - ・効率化により、残業時間を削減し創出した時間を次の工程に振り向ける
 - ・職員交流実習、施設見学会を通じた人材、情報の還流
- (2) 人材採用・育成の推進
 - ・将来を支える新卒者採用の継続(大学、学校とのコネクションづくり、リクルート会社活用)
 - ・経験者採用知見の蓄積と共有
 - ・障がい者雇用を進める
 - ・外国人介護人材雇用の情報収集と実現可能性の判断
 - ・個人育成計画書の運用を通じた成長支援
 - ・階層別研修体系の運用と必要とされる部署合同研修の企画立案、自己啓発支援
 - ・職種、場所間の人事異動を成長機会と捉え定期化する
- (3) リスク管理とガバナンス体制強化
 - ・コンプライアンス＝基本理念×インテグリティ×法令遵守の浸透
 - ・悪い情報を最速に共有できる体制の確立
 - ・現場によるリスク棚卸しと一斉点検の継続
 - ・大規模災害想定、感染症対策の BCP 策定と運用
- (4) 地域貢献と新規事業の探索
 - ・地域社会のニーズに合致した事業展開
 - ・エリアカバー視点での連携、シェア、マッチングを構想する
 - ・基本理念に沿った新規事業の探索(SDG s を活用して 10 年後のあるべき姿を描く)
- (5) 財務・修繕
 - ・5 事業 11 施設の年度事業計画に基づく収益の確保
 - ・介護報酬改定に沿った収入の確保と加算獲得
 - ・業務効率化による無駄の排除とコストダウン
 - ・新卒採用含めた優秀な人材確保への継続投資
 - ・大規模修繕における事前調査・診断と計画化、実行
- (6) 情報還流と情報発信
 - ・ICT 活用による法人内情報の整理と共有化
 - ・Web サイト改定によるアクセシビリティ向上、SNS 活用による情報発信強化
 - ・タイムリーなリリース作成による価値発信

7 本年度 資金収支予算

資金収支予算（CF） 社会福祉・収益事業

項目	（千円）		
	2021年度 予算	2020年度 決算見込	2020年度 当初予算
事業活動収入	2,787,400	2,720,160	2,795,580
事業活動支出	2,643,500	2,508,010	2,628,950
事業活動収支	143,900	212,150	166,630

II. 法人本部

「本年度の経営基本方針」と「重点課題6項目」に沿って、各事業の適切な運営が図れるよう、各施設の運営に必要なサポート並びに調整を行う。

本部 重点取組事項

- 基本理念/基本方針/行動基準のメンバーへの浸透
 - ・ 全ての日々の事業運営は、基本理念から出発し立ち返る行動であることをあらゆる場面で関連づけて語り、浸透させる。
- 職場環境改善への取組み
 - ・ 前期年度末に外部コンサルティング会社を起用して実施した職員意識調査をベースに、働きやすい職場環境づくり、組織風土改革につなげる。
 - ・ ICT活用による社内インフラ整備と情報共有化推進。
 - ・ 本部による場所巡回（職員との情報交換）の定例化。
- 人材採用と育成について
 - ・ 新卒採用への継続的な投資。
 - ・ 外国人介護人材雇用の情報収集と状況判断。
 - ・ 人材育成プロジェクトメンバーとの協働による匡済会階層別研修計画の策定、運用。
 - ・ 個人育成計画書の運用支援。
 - ・ 職種、場所間人事異動を成長機会、成長支援として捉え定期化する。
- リスク管理とガバナンス強化
 - ・ 防災専任担当、人事企画専任担当顧問の配置による本部機能強化。
 - ・ 各施設の生きた動けるBCP策定支援。
 - ・ リスク棚卸しと一斉点検の継続主導。
 - ・ 食品衛生管理の外部コンサルティング継続による安全・安心な食の提供。
 - ・ 三役会、施設長会議、理事会、評議員会の有機的な連携。

■地域貢献と新規事業の探索

- ・各施設とともに地域社会のニーズ探索とエリアカバー視点での連携、シェア、マッチングを構想していく。
- ・SDGsを活用して10年後のあるべき姿を描き、基本理念に沿った新規事業の探索を進める。

■財務・修繕について

- ・5事業11施設の年度事業計画に基づく収益確保のモニタリング強化。
- ・介護報酬改定に沿った収入の確保と加算獲得支援。
- ・勤怠管理システム導入(下期稼働予定)による業務効率化。
- ・新卒採用含めた優秀な人材確保への継続投資。
- ・大規模修繕(白寿荘)の事前調査・診断の実施、計画化と着手。

■情報還流と情報発信

- ・Webサイトのアクセシビリティ向上に合わせたSNS情報発信強化。
- ・タイムリーなリリース作成による法人価値を発信していく。

Ⅲ 社会福祉施設管理運営事業

第1. 『匡済会社会福祉施設』 運営事業

○高齢者関連施設運営事業

1 養護老人ホーム『白寿荘』

(高齢者生活支援事業等)

☆職場環境改善と協働。

(1) 運営の基本方針

- ①法人の基本理念に基づいた利用者の人権とプライバシーの尊重
- ②「優れた福祉サービス」を提供するために職種間の相互理解と協力体制を軸として業務連携に努める
- ③地域との連携を継続し、施設資源と職員のもつスキルを地域へ発信する
- ④健全経営による事業継続を図る
- ⑤法人内のどこの事業所でも貢献できる人材の育成

(2) 実施事業

養護老人ホーム白寿荘(泉区和泉町 6181) では、老人福祉法に基づき、概ね 65 歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れ(定員 70 名)、日常生活を支援している。2000 年の介護保険制度創設を機に、養護老人ホームへ措置をするケースが減少した。一方で、現実的に、地域で身体的・精神的・環境的・経済的に困窮し、孤立している高齢者への適切な対応が求められているケースがあるにもかかわらず、見落とされがちとなり養護老人ホームの待機者は減少傾向にある。その改善のため、包括支援センター、横浜市区役所をはじめとして関係各部署へパンフレットを配布し、施設見学、YouTube での施設案内投稿等広報活動を行い、セーフティネットの役割を担う養護老人ホームの重要性をご理解いただく。また、地域福祉の拠点としての養護白寿荘として、特養白寿荘と一体となって地域貢献・地域発信活動をより具体化して実施していく。

58 年にわたる福祉事業運営の功績により、2 月 23 日御下賜金を拝受し、職員一同新たな決意で臨んでいる。

●本年度の重点目標

- ①元気に働くことができる職場環境の構築
- ②入所者が安心して楽しく暮らせる環境づくり
- ③養護白寿荘の新たなビジョンづくり

2 養護老人ホーム『野庭風の丘』 (高齢者生活支援事業等)

☆職場環境の安定に向けた、体制作りに取り組む。

(1) 運営の基本方針

- ①法人の基本理念に基づいた利用者の人権とプライバシーの尊重
- ②野庭風の丘 職場のルールの再確認
- ③職員ひとり一人の声を聴く
- ④職員間のコミュニケーションを高める
- ⑤近隣地域に必要とされる施設づくり
- ⑥感染防止対策を各職員が意識する

(2) 実施事業

養護老人ホーム野庭風の丘は、2016 年 2 月に「白寿荘」に次ぐ養護老人ホームの 2 番目の施設として、120 名定員で開始した。事業目的内容は「白寿荘」と同様である。新たな施設の運営であり、職員が生き活きと働ける職場環境のもとで、利用者の安全で快適な生活を提供していくことが、事業の安定化につながる最優先課題である。

一方で養護老人ホームの待機者が減少してきている実態のなかで、定員一杯の120名の入所者を、2017年7月以来確保している。新設の養護老人ホーム名瀬の杜との入所者確保競争も発生しており、この定員の確保を継続的に維持すべく、広報・営業活動を積極的に行っていく。

また、地域福祉の拠点としての「野庭風の丘」の資源を、地域住民の施設利用という形から始め、さらに、2018年から、生活困窮児童への対応含め子どもの居場所づくりという視点から「おいしいと楽しいがいっぱい こども食堂」を開始し、空手教室・ボクシング教室・天文教室・パソコン教室も自主開催してきたが、昨年度はコロナ禍の影響により休止している。

●本年度の重点目標

- ① スローガン ～えがお つながる あしたへ～「あいさつからはじめよう」
- ② 個人情報管理システムのタブレット導入による業務効率化と感染防止
- ③ 入所待機者確保の取組み継続と新たなビジョンづくり

3 特別養護老人ホーム『白寿荘』

(介護保険事業)

☆コロナ禍を活用した新たな生活環境の構築と地域連携の更なる強化

(1) 運営の基本方針

- ① 特養新組織発足と8グループ化
- ② コロナ共生における施設一体での地域連携
- ③ ICT化の充実

(2) 実施事業

特別養護老人ホーム白寿荘では、常時介護を必要とする（要介護度1～5）概ね65歳以上の高齢者で、身体上、環境上家庭において適切な介護を受けることが困難な方々が入所され、その日常生活を支援するための介護保険法に基づき介護保険事業を実施している。2015年度の介護報酬切り下げ、また、人事体制の不安定を主因とした入居率の悪化等により、4年間資金収支は赤字継続となっていたが、2019年度は久々に黒字化した。2020年度はコロナ禍の影響で当初、入所事業の減収が響く状況となったが、施設の生き活きとした職場環境を整備し、利用率の拡大と福祉サービスの高度化を進め、黒字化を目指していく。

① 介護老人福祉施設運営事業（入所サービス事業）

本施設は建設後27年を経過した多床型の施設であり、個室型の新型特養が建設される中で、厳しい競争条件の下、事業運営は年々厳しさを増してきており、大規模修繕を計画、実施していく。

更に看護職員・介護職員人材確保の困難さは、依然続いている。

こうした中で、ショートステイから8床の転換が2018年3月に承認されたことから、さらに安定的な利用者の確保を進めていく（稼働率目標97.5%）

新たなケア方法の確立やICT化による設備機器導入により、職場環境改善に努め人材の定着化を図っていく。

また、地域貢献を通じた施設の認知度向上により、在宅サービス利用者を獲得し、施設入所へつなげていく。

②短期入所生活介護事業（ショートステイ）

短期入所生活介護事業（ショートステイ）は、在宅の要介護者に希望期間入所いただき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の介護サービスを行っている。

このショートステイ事業は、区内各事業所における利用率の低下がますます顕著になっていた。特に当施設は個室および認知症棟がないため利用者が限定され、利用率の低下に苦慮してきた。2018年3月より定員が16人から8人への削減が承認され、昨年度は、99.5%の稼働率を確保した。本年度は地域貢献活動参画による新規利用者の獲得（年3件以上）と月間利用率（90%以上）。さらには、365レク活動の定着による利用者満足度向上を図っていく。

③通所介護事業（デイサービス事業）

通所介護事業（デイサービス事業）は、在宅の要介護者を対象に施設にお迎えし、入浴や食事の提供等、日常生活に必要なサービスを行うことを目的としており、家族にも利用者にも大変喜ばれている介護保険制度に於いて不可欠な事業となっている。厳しい競合環境下、コロナ禍でも「断らない」をスローガンに同業事業者が閉鎖、事業停止に陥る中、小規模事業所としてアットホームな雰囲気大切に、地域広報活動・営業活動の強化を図り、利用者拡大をすすめ、昨年度も継続して黒字化を達成した。

地域貢献活動の実働部隊として白寿荘ブランドの価値向上をけん引し、通所から短期入所、本入所へつなげて本年度も黒字化を実現する。

④居宅介護支援事業（ケアプラン作成等事業）

これまで高い専門性を発揮し、地域包括支援センター及びサービス事業者との連絡調整を実施して、利用者ニーズを十分反映させた密度の濃いケアプランの策定を図ってきたが、競合環境、経営環境を勘案し本年度、活動休止と判断した。休業に伴い踊場地域ケアプラザへ移管の円滑化を図っていく。

●本年度の重点目標

- ①年間数値目標（入所:97.5%、短期:98%、通所:10人/日）を達成し黒字化の継続
- ②複合施設（白寿荘）として地域連携のさらなる強化
- ③養護白寿荘との医務部連携模索

○保育運営事業

横浜市は、ここ数年、待機児童解消のため、保育所建設、増築などに伴う急激な定員増加策を進めてきた。直近では就学前児童の減少、コロナ禍での利用控え等環境変化が生じており、待機児童は特定区を除いて解消されてきている。

近い将来、待機児童の解消、保育定員の過剰といった状況も想定され、優秀な保育士人材の確保と育成につとめ、地域で選ばれる「特徴ある地域一番保育所」を目指していく。さらに、法人内3保育園の施設長・主任・副主任・事務員の交流を強化し、情報共有化と連携を図っていく。

1 寿福祉センター保育所 (保育運営事業)

(1) 運営の基本方針

- ①園の特色を活かした児童・家庭への支援
- ②子どもの個性と人権を大切にする保育の実践
- ③子どもの自立と保護者の子育てを支援する保育の実践
- ④職員が楽しく生き活きと働ける「職場環境」を創り上げる

(2) 実施事業

当保育所は、外国籍家庭の園児、養護を必要とする家庭の園児、障がいを持った園児について、断ることなく、受け入れてきた。今後も、これまでの経験と特長を生かし、等しく子どもたちの人権を大切にし、子供たちの成長・発達を守り、家庭支援に努める保育を実施していく。当保育所の特色をより強化し、新たな保育ニーズにも柔軟に対応していく。

●本年度の重点項目

- ①職員が楽しく生き活きと働ける「職場環境」を創り上げる
- ②利用者に選ばれる保育所を目指して
コロナ禍での保護者アンケートを参考に、行事運営を進め、地域と連携した地域貢献活動を実施する。また当保育所の特徴である外国籍児童・障がいを持った児童の保育については、通訳・看護師の機能を十分活かし、他の保育所にまねできない高い水準の保育体制をつくり上げる
- ③リスクマネジメントと防災、非常時対策の徹底

2 新山下二丁目保育所 (保育運営事業)

(1) 運営の基本方針

- ①信頼に根ざした質の高い保育サービスの提供
- ②子供の自立と保護者の子育てを支援する保育の実践
- ③地域の保育資源としての機能を発揮する保育運営
- ④職員が楽しく生き活きと働ける「職場環境」を創り上げる

(2) 実施事業

本保育所は、立地条件もよく、新しく、広い園庭のある施設として、入所児童はもとより、園庭開放や絵本貸出・育児相談・一時保育の実施により、入所児童以外の利用も多い。園庭開放は、清潔な砂場、木製のアスレチック遊具を備え、育児支援者が常駐しており、口コミと広報で、評判を呼び、リピーターと共に毎回新しい方の参加も見られる。中区で、最も入所希望の多い施設として、園児の確保・園の運営も軌道に乗ってきている。本保育所では、子育てに負担感を持っている保護者等に対し、子供の最善の利益を念頭に置いた、支援にも努めている。

人間の土台作りの乳幼児期を、十分な愛情と慈しみを受ける事が、将来をより良く生きるために不可欠であるという思いのもと、個々の子どもの思いに寄り添うことを大事にしている。また、障がいを持った児童も積極的に受入れることによって、子供たちが、お互いの違いを認め合い、助け合い、豊かな人間関係を育めるよう努めている。

●本年度の重点目標

- ①「安全・安心で穏やかな保育と保護者支援」のための人的環境の整備
新山下の保育感、知識を共有し学びを深め組織風土改革を進める
- ②「安全・安心で穏やかな保育と保護者支援」のための物的環境の整備
感染症対策、ユニバーサルデザインな環境づくりと ICT 化推進
- ③勤怠管理システム、保育 ICT システムの導入による働き方改革

3 大倉山保育園 (保育運営事業)

(1) 運営の基本方針

- ①法人の基本理念の実現と大倉山保育園の保育の継承
- ②人とのふれあいの中で子どもの自立を育み、共に育ちあう保育の実践
- ③地域の保育資源としての機能を発揮する保育運営
- ④地域に愛され、親しまれる保育園
- ⑤職員が楽しく生き活きと働ける「職場環境」を創り上げる

(2) 実施事業

本年度は、移管 11 年目となる。また本年度は新園舎 8 年目となる。職場環境改善と働き方改革を進め、内外研修の機会を増やして相互に学び合う組織風土をつくっていく。

●本年度の重点目標（安定した職員体制で実現を図る）

- ①職員ひとり一人がやりがいを感じて働ける職場環境を整え、新たなチームワークを構築していく
- ②職員の家庭の事情に合わせて継続勤務可能な環境、働き方の模索
- ③保護者や地域との信頼関係を保持して、地域の保育資源として活性化させる
- ④コロナ禍における保育運営も含めたリスク管理

第 2. 『指定管理』横浜市福祉施設運営受託事業

本事業は横浜市が設置した福祉施設について管理運営を受託し事業を展開しているが、2006 年度から、地方自治法の改正に伴う指定管理者制度として、公募により横浜市指定管理者として指定された。この制度は、5 年サイクルで事業運営が見直される事業である。

昨年度は 2016 年から 2020 年までの運営受託指定 5 年目となり、「老人福祉センター横浜市 緑ほのぼの荘」(本年度へ更改延期)を除いて指定管理者更改を果たして、経営の継続性を確保した。環境変化を機敏に捉え、指定管理事業の看板に甘んじることなく、事業計画の着実な遂行と自主事業の創意工夫に努めて、利用者サービスの一層の向上を図り、職責を果たしていく。

1. 生活自立支援施設『はまかぜ』

(1) 運営の基本方針

- ①人権尊重を基本とした利用者の支援
- ②生活困窮者自立支援法に沿って、指定管理者としての役割と責務を念頭に置き、一時生活支援事業、並びに自立相談支援事業を適切に遂行する

(2) 実施事業

○生活困窮者一時生活支援事業・自立相談支援事業

生活自立支援施設『はまかぜ』の事業内容は、市内の道路・公園など、屋外

で生活され急に宿泊援護を必要とする方を、各区福祉保健センター及び横浜市が行う夜間巡回相談事業と連携しながら受け入れ、入所者の健康管理や就労指導、住居の確保と生活指導等 自立に向けた支援を図るものとしてスタートした。

神奈川県匡済会事業の横浜社会館の発足以来の歴史からも、本会にとって意義深い事業であり、常に、5年に一度の更新公募に耐えうる充実した事業展開を心がけている。

「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、「はまかぜ」は、「一時生活支援事業」と「自立相談支援事業」の二つを実行できる新たな体制を持っている。若年者、障がい者、女性等の様々な事情を抱え、多様化する利用者のニーズに対し、一時生活の場の提供と、自立に向けたきめ細かな個別支援が必要とされており、横浜市や関係機関との連携を密にしながら、その目的達成に向け活動している。

●本年度の重点目標

- ①職場のレベルアップとモチベーションを上げるための組織風土改革プロジェクト(PJ)を立ち上げる
- ②指定管理事業として継続する中、利用者減の状況を鑑み、匡済会の基軸事業として、寿町を巻き込んだ新規事業PJも並行して進める
- ③情報セキュリティを十分に配慮して情報共有、発信の取組みを強化する

○上記の事業の一環として下記事業を実行する

①屋外生活者等巡回相談指導事業

この事業は、市内の公園・道路等に起居する生活困窮者に対し、巡回相談活動を行い、福祉保健センター、公園・道路等の施設管理者等の関係機関と連携し、必要な助言・指導を行い、また、アパート自立を果たした利用者を退所後訪問し、その自立を支援するものである。

②横浜市簡易宿泊所借上型シェルター事業

この事業は、『はまかぜ』への入所を希望するものの、傷病等により「はまかぜ入所」が難しい人等に対し、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを一時的に提供し、健康状態の維持・改善や自立を支援する事業で、『はまかぜ』の入所に繋げ、生活の自立を推進する。

2. 救護施設『横浜市浦舟園』

(1) 運営の基本方針

- ①人権尊重の風土に根ざした生活支援
- ②利用者の自己実現の達成を目指した自立支援
- ③地域と共に活動する開かれた施設に繋がる管理運営
- ④省エネ、省資源を意識した効率的な管理運営

(2) 実施事業

○生活自立支援事業

救護施設・横浜市浦舟園は、入所定員 100 名の生活保護法による保護施設として、精神障害等種々の障害のために、独立して日常生活を営むことが困難な方々の為に、生活扶助、介護、指導を行い、自立の支援を行う施設である。事業運営の基本理念を更に浸透させ、「運営の基本方針」「浦舟園事業執行方針」の実施を徹底しつつ、施設長を中心に、職員一体となって、匡済会に相応しい施設運営に努める。

●本年度の重点目標

- ①運営の安定化と業務省力化
- ②感染症対策の推進とコンプライアンス遵守
- ③新卒者・経験者の積極採用(インターンシップ・リクルート会社も活用)
- ④各階層職員の指導力を向上させ、組織のレベルアップを図る

3. 十日市場地域ケアプラザ

(1) 運営の基本方針

- ①地域住民の活発且つ主体的活動を支援するケアプラザの有機的活用
- ②地域住民から身近に信頼され、有効・活発に利用される施設運営
- ③人権尊重と個人情報保護に根ざした、安心・安全な上質のサービス提供
- ④省エネ、省資源を意識した効率的な管理運営

地域ケアプラザは、各区の中学校区に 1 箇所の計画で設置され、介護保険制度に関わる事業のほか、横浜市の地域福祉の活動拠点としての事業を実施する施設であり、本会は、緑区十日市場地域ケアプラザと泉区踊場地域ケアプラザの 2 箇所の事業運営を受託しており、両施設ともに昨年度、本年度から向こう 5 年間の指定管理受託継続を果たした。

また、地域ケアプラザは、地域包括支援センターを運営しており、主任ケアマネージャー、保健師（経験のある看護師も可）、社会福祉士を配置し、高齢者の介護予防推進等の支援活動と、福祉ボランティア活動や社会福祉協議会等、地域福祉の推進活動を支援する拠点としての役割を担っている。

本年度も、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活が継続できる支援、子育て支援、障がい者支援等、地域福祉の拠点としての役割を果たせるよう事業推進に努める。更に「法人の基本理念」の浸透を図ると共に、健全経営に努めていく。

●本年度の重点目標

- ①昨年度実施したサービス提供時間短縮により人員配置の見直しと人件費削減の制度変更を継続し、なお一層の健康職場を実現させる
- ②包括・居宅支援事業の就業時間を3パターン用意し多様で柔軟な働き方を導入する
- ③コロナ禍で実施できなかった「誰もが集える居場所づくり」と「見守り体制の構築」を再チャレンジしていく

(2) 実施事業 1 **介護保険事業**

①通所介護事業（デイサービス事業）

- ・サービス提供時間の見直し・人員配置の見直しを行う中で、継続して経営の安定化を図り、感染予防を徹底して必要とされるサービスを提供していく。
- ・介護報酬制度改定に伴う新たな加算の獲得。
- ・コミュニケーションを重ねて働きやすい職場環境を維持する。

②指定居宅介護支援事業（ケアプラン作成等事業）

- ・「利用者第一」「利用者最優先」の方針のもと、支援に努めて体制を維持する。
- ・エリア内関係機関、地域との連携に努め地域の課題解決に向けて積極的にかかわっていく。
- ・ハラスメント防止、感染症対策、大規模災害対応等リスクを排除して働きやすい、働きがいのある職場環境をつくる。

(2) 実施事業 2 **地域包括支援センター事業**

この事業は、介護保険制度の改正に伴い、高齢者のために、地域の身近な施設で、相談・支援、介護予防マネジメント等を行い、地域包括ケア、地域福祉を推進する事業であり、本年度は、次の事業を中心に据えながら、地域に信用・信頼される事業が展開できるように努める。

- ①地域包括支援センターの周知と相談しやすい環境づくり(SNS活用)。
- ②地域交流事業と連携した支援体制構築(団地地区、新治西部地区別)。
- ③介護予防推進、健康づくり、認知症理解への働きかけ。

(2) 実施事業 3 **地域活動交流事業**

地域福祉保健活動の活性化を図るため、地域の活動に積極的に参加し、地域での自主的活動の支援・協力を行い、地域住民との結びつきを密にしつつ、福祉活動の担い手、ボランティアの発掘に繋がる事業の実施とその育成に努める。

- ①コロナ禍でも可能な継続的な事業提供と地域のいばしょの支援。
- ②こども村の地域団体事業への移行、ボランティア発掘のための登録制システム構築。

4. 踊場地域ケアプラザ

(1) 運営の基本方針

- ①地域住民の活発且つ主体的活動を支援するケアプラザ機能の有効的活用
- ②地域住民に身近で信頼され、活発に利用される施設運営
- ③人権尊重と個人情報の保護に根ざした、安心・安全な上質のサービス提供
- ④省エネ、省資源を意識した効率的な管理運営
- ⑤施設ご利用者への気配り、心遣い、声かけを職員としての心得とする

本年度も感染症対策を講じながら、身近な地域の総合相談窓口としての機能を充実させながら、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう支援し、地域福祉計画の遂行に深い関わりを持つ、地域福祉の拠点としての役割を果たせるよう事業推進に努める。また子育て支援ならびに障害者支援のための活動を支え、オールマイティな福祉活動拠点として事業展開を図る。

●本年度の重点目標

- ①コロナ禍での地域支援
- ②介護保険事業の収益に関する再検討(サービス提供時間の整理)
- ③職員同士の関係づくりの促進と ICT 機器導入による業務効率化

(2) 実施事業 1 介護保険事業

- ①通所介護事業 (デイサービス事業)
 - ・感染予防に努めつつ楽しめるデイサービスの継続。
 - ・新規のご利用者獲得と質の高い介護サービスの提供。
 - ・職員のケアとモチベーションアップ。
- ②地域密着型通所介護
 - ・コロナ禍で圧倒的に利用時間が延びる中、感染予防の徹底による安心なサービス提供の維持。
 - ・個別対応によるご利用者の機能維持。
 - ・看護師雇用により口腔機能向上を充実させる。
- ③指定居宅介護支援事業 (ケアプラン作成等事業)
 - ・職場環境の刷新、業務効率化、加算再取得による収益確保。

(2) 実施事業 2 地域包括支援センター事業

コロナ禍による外出制限が続き、高齢者の心身機能の低下、またサービス利用者の自粛により介護者の負担も増大している。関係機関と連携して、介護予防の取り組み、介護者の支援を実施していく。

- ①地域住民が主体的に健康長寿を目指せるように働きかけていく。
- ②表面化しにくい課題(見えないケース)に目を向ける。
- ③介護者支援の充実。

(2) 実施事業 3・・・地域活動交流事業

コロナ禍で展開できなかった事業の継続と見直しを図り、地域での事業実施、包括支援センター、生活支援コーディネーターとの協働を意識して地域支援をしていく。実行してきた各事業の効果測定を行い、検証する。

- ①オンライン学習支援事業の継続と障がい支援のリニューアル。
- ②子育て支援事業をさらに充実させる。
- ③地域への関心、地域愛の醸成(地域レポーターの育成)。

5. 老人福祉センター『横浜市緑ほのぼの荘』

(1)運営の基本方針

- ・ご利用者の笑顔が常にあふれる施設運営
- ・公共の施設としての使命を常に忘れぬ施設運営

(2)実施事業 (高齢者社会参加支援事業)

老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘は、老人福祉法に基づく老人福祉施設で、地域の高齢者が健康で明るい生活を送れるよう健康相談等の各種相談を行うとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の社会参加を支援している。

●本年度の重点目標

- ①本年度へ延期となった指定管理受託(5年間)の確保
- ②20年継続した事業だが、高齢者も元気になり、ICTも普段使いする等新たなビジョンを描いていく

IV 中区・寿地区 生活・就労自立支援事業

○仕事チャレンジ講座(生活・社会・技能習得訓練)

本事業は、横浜市中区に生活する、生活保護受給者に対して、座学による生活・社会講座で、人間関係の再構築や社会性を取り戻し、清掃技術実技講座で、就労に役立つ基礎から応用までの技術を習得することで、再び社会参加する自信を取り戻し、意欲喚起することを目的とした事業である。2011年11月開始し、これまでの修了者は500名を数えるに至った。10年目を迎え、業界内外から注目され、広報されることも多いが、昨年度はコロナ禍により年間5回の開催予定を2回に縮小して開催した。

●本年度の重点目標

- ①コロナ禍の影響を受け、本年度開催は年4回を予定。感染予防対策を十分に実施し、安全に受講できることを発信していく
- ②コロナ対応型の清掃技術習得も積極的に取り入れていく

○寿でいふれあいの広場

2016年度から、神奈川県匡済会の自主事業として予算化し実施してきた。さらに利用者の拡大と期待効果を実現する（予算400万円）。

寿地区に居住する概ね60歳以上の虚弱高齢者を対象に介護予防型通所事業（デイサービス）を実施してきた。中区寿地区には、60歳以上の高齢者が約4000人居住しており、殆どが単身者で、簡易宿泊所に閉じこもりがちである。

こうした中で、孤立・孤独の解消も含め「ふれあいの場」として、参加者交流の通所事業を実施し、機能訓練、趣味の活動、健康チェック等によるサービスを行うことにより、心身機能を維持増進し、生活の質を高め、自立した生活を送ることが出来るよう支援している。参加者による地域貢献活動への参加も行い、地区外への活動の広がり等、地域の方々に高く、評価・支持されている。昨年度はコロナ禍で人数制限、短時間で対応してきたが、改めて本事業の重要性を再認識した。

●本年度の重点目標

- ①利用者自らの自主的な運営を目指し、利用者各々のニーズに対応した支援を行う
- ②関係機関や地域住民と連携して利用者増へつなげる
- ③活動的なテーマを設定し、職員がやりがいを持ち、働ける環境づくりを行う

V. 収益事業

本会が行う収益事業は、横浜駅東口に所有する不動産貸付け事業である。本年度も、「安定的な収益源」として、179百万円の確保を予定している。

以上